

図書館基本計画（原案）に対する市民意見聴取の結果

平成24年8月3日から平成24年8月23日までの間、市民各位より意見を募集した結果、下表のとおり5人から19件の意見提出がありました。これらの意見を適宜要約した上、図書館の考え方を次のとおりまとめました。

ページ・項目等	意見等の概要	図書館の考え方
p 2 背景	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所に「委託化や指定管理者制度の導入」の明記があり、図書館を今後どのような方向に持っていくのか何か種蒔をされているようで不安にかられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な図書館の状況で、入間市がすぐに委託化に進む内容ではありません。入間市の今後は基本理念から各種計画に記しているとおりで、委託化は検討事項の一つとして考えているため記述の変更はいたしません。
p 2 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・紙文化（書籍）から通信画像文化（電子図書）への移行しつつある現状について何も触れられていない。 ・目的が明確化されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策としての具体化はまだできていませんので追記はいたしません。図書館システムの醸成という観点から検討してまいります。 ・基本理念及び基本方針を明示しているため記述の変更はいたしません。今後はさらに明確化できるように努力してまいります。
p 3 現状 (2) 図書館サービスの現状 ① 資料蔵書状況	<ul style="list-style-type: none"> ・狭山市とほぼ住民数は同じなのに図書購入数が少ないのは館数が多い分人件費や諸経費等の維持費に回っているためではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数及び人件費については大差はありませんが、維持費等については削減策を講じて、効率的な運営ができるように計画内で示してあります。
p 4 現状 (3) 運営体制の現状 ④ 児童・青少年サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会やおたのしみ会の実施日時や質の向上を検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に追記はいたしません。日時や内容についても利用者本位の実施

		ができるように検討します。
p 5 現状 (3) 運営体制の現状 ① 職員	<ul style="list-style-type: none"> ・委託のメリット・・・経済性、開館時間の延長 ・委託のデ・メリット・・・パート等不安定雇用形態の増加、専門性やサービスの継続性が確保されない。 相互貸借が不可能 行政の責任が不明確 結果、この計画が実現できないのではないか。 ・図書館職員（パート含む）の接客態度向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の良い点、悪い点の検討も充分に行っており、<u>計画の実現に向けてに記述のとおり</u>、実現できない計画にならないように、市民各位の要望を的確に把握し、事業等の優先順位づけを行って進めてまいります。 ・<u>計画に追加はいたしません</u>が、利用者満足度の向上をめざして研鑽を積んでまいります。
p 7 課題 (1) 施設整備 ③居場所としての図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所やコミュニケーションの場を増やすより公民館を充実させ、その分は蔵書を増やすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書の充実は大前提として当然であり、居場所としての図書館の役割も重要で、新しい役割とらえていますので<u>記述の変更はいたしません。</u>
p 8 課題 (2) 図書館サービス ① 資料蔵書の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の充実のためには、予算確保並びにどの分野の資料（図書）を充実すべきかについて、市民の意見を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>重点的な取り組みに記述のとおり</u>、リクエスト制度等により市民要望を十分に把握しており、今後も選書等に生かしていきます。
p 13 各種計画 (1) サービス計画 ③レファレンスサービスの充実 ⑥障害者に対するサービスの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス機能の強化のためには、図書館専門職員の育成並びに採用が重要である。 ・「来館するのが困難」の定義はどのようなことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市として司書の採用はしていませんが、専門職員の育成を講習受講等で行っていますので<u>運営計画の記述のとおり</u>すすめます。 ・<u>注釈に記述のとおり</u>、図書館に来館することが何等かの理由で難しい場

	<p>・自宅近くの公民館等での予約資料の受取、返却ができるようにしてほしい。</p>	<p>合で、身体的、精神的に障害をお持ちの方ばかりでなく、高齢者、図書館から距離が遠いところの方、入院等されている方など様々なケースを想定していますので、障害者手帳の有無は関係ありません。</p> <p>・<u>運営計画のスケジュール表のとおり</u>公民館等既存施設の有効利用も検討しており、現在宮寺公民館内の配本所の開館日、時間を拡大して検証しています。</p> <p>無料の郵便デリバリー制度は、視覚障害者の方に限定されるサービスです。</p>
<p>p 1 4 (2) 施設整備計画 ①計画的な施設・設備の整備、改修</p>	<p>・現在の図書館施設は、入間市の規模などから考えるとまずまずの水準にあると考える。急いで施設拡充に多額の投資をすることは疑問がある。</p>	<p>・新たな施設建設計画は記載していませんが、既存施設の有効活用等についての検討を行っている<u>ことを記述</u>しています。</p>
<p>p 1 5 (3) 運営計画 ②開館日の増及び開館時間延長の検討</p>	<p>・開館時間の延長(例・午前9時から夜間は8時まで常時開館)</p>	<p>・当面、開館時間の延長は検討課題とし、市民要望や施設特性を十分考慮して5年後の目標に向け検討を継続しますと<u>記述</u>しています。</p>

<p>p 17 計画の実現に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの把握について、意見募集を知り得ない市民や意見提出できない市民もいるのでそうした市民の意見を反映して真のニーズに応えてほしい。 ・評価システム構築とあるが、いつ、誰が、どのように評価し、公表するのか、市民に見えるシステムにしてほしい。 ・毎年達成度の自己評価をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスは全ての市民に公平、平等に提供するものと考え、全ての市民の意見を傾聴していくように努力してまいります。 ・詳細は今後検討していきますが、評価システムの構築は、平成20年に改正された図書館法第7条の3に規定されているもので<u>早期にすすめる意味で記述</u>しています。 ・<u>具体的な記述は</u>しませんが、自己評価を行うシステムとして検討していきます。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館協議会委員の構成の見直し（現在はマンネリ化している） 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会は館長の諮問機関で、<u>選出区分は図書館法改正により、条例で制定することになり、条例内容の見直しを行ったのち現在の構成となっていますので当面見直しはいたしません。</u>

※下線部分について、市民意見聴取所管課の指示により、記載を変更しました。（記述の有無及び追記、変更の有無を記載する。）